

# 公 売 財 産 の 明 細

《令和7年5月13日(火) 令和7年度第1回幸田町公売》

【売却区分番号:幸田町2】

**【注意】**

「物件の見取図」は公図等により作成されており、現況と異なる場合があります。

売却区分番号	幸田町2	見積価額 (最低入札価額)	684,000 円
		公売保証金	70,000 円
公売財産 (登記上の情報)	1 土地	所在 地番 地目 地積	額田郡幸田町大字坂崎字船附 190番 田 629㎡

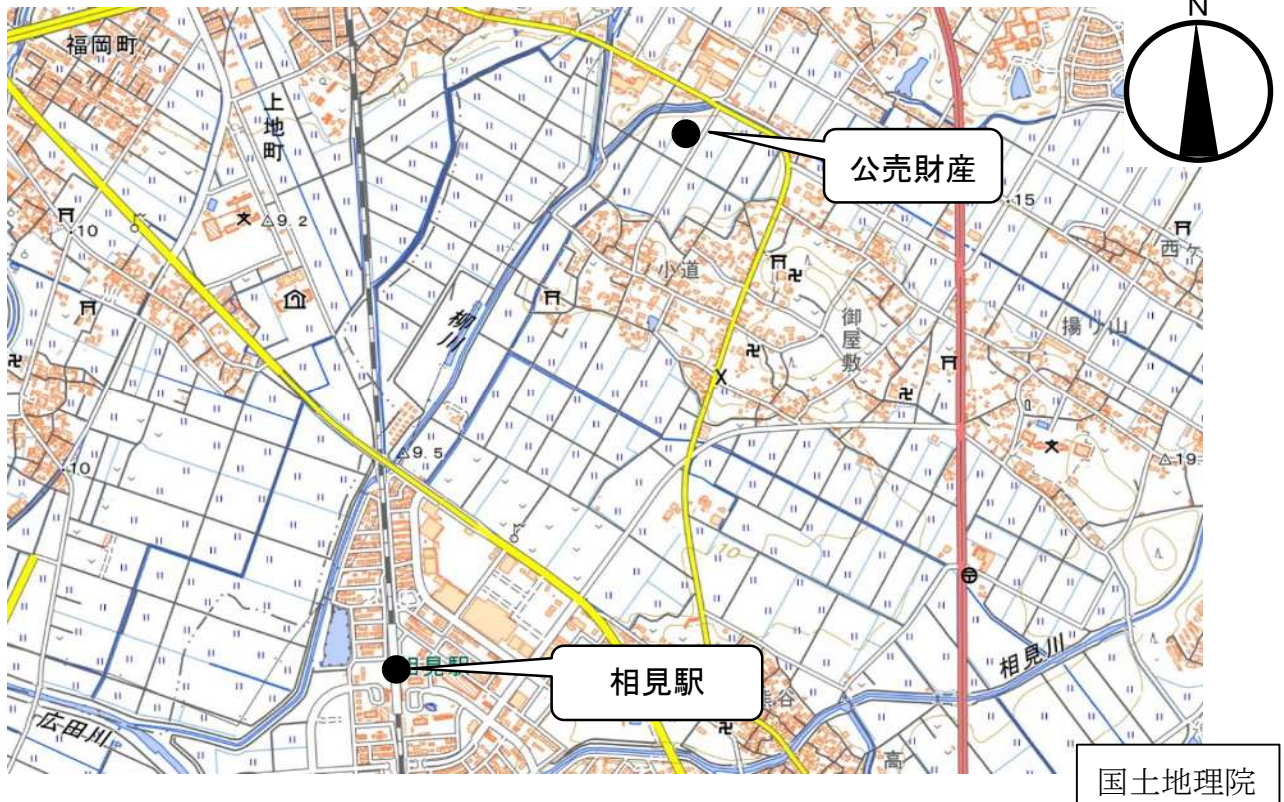
公売財産の概要及び利用状況等の内容	主な公法上の規制			
	都市計画区域	市街化調整区域		
	用途地域	—	線引き前宅地	—
	建ぺい率	60%	防火指定	建築基準法第22条区域
	容積率	200%	日影規制	—
	その他法制限	農業振興地域・農用地区域内		
	特記事項			
	1	JR東海道本線「相見」駅の北東方道路距離で約2.10km(徒歩約26分)に位置します。		
	2	土地の境界については、隣接土地所有者と協議することになります。		
	3	南東側が幅員約4.0mの舗装道路に等高～0.5m低く接面しています。		
4	間口約12m、奥行約53mの概ね長方形状の中間画地となっています。			
5	農地の買受適格証明書の提出又は呈示がないときは、公売に参加できません。 交付申請先 幸田町役場 農業委員会 電話 0564-62-1111(代表) 内線263			
6	農地の権利移転及び危険負担移転の時期は、農業委員会の許可もしくは届出の受理があった時となります。			

公売に関する 一般的な事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 地目、地積は登記事項証明書によります。</li><li>2 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</li><li>3 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</li><li>4 幸田町は公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、担保責任等を負いません。</li><li>5 幸田町は公売財産の引渡義務を負いません。占有者等に対しての明渡請求などは、買受人の責任において行うこととなります。</li></ol>
------------------	---

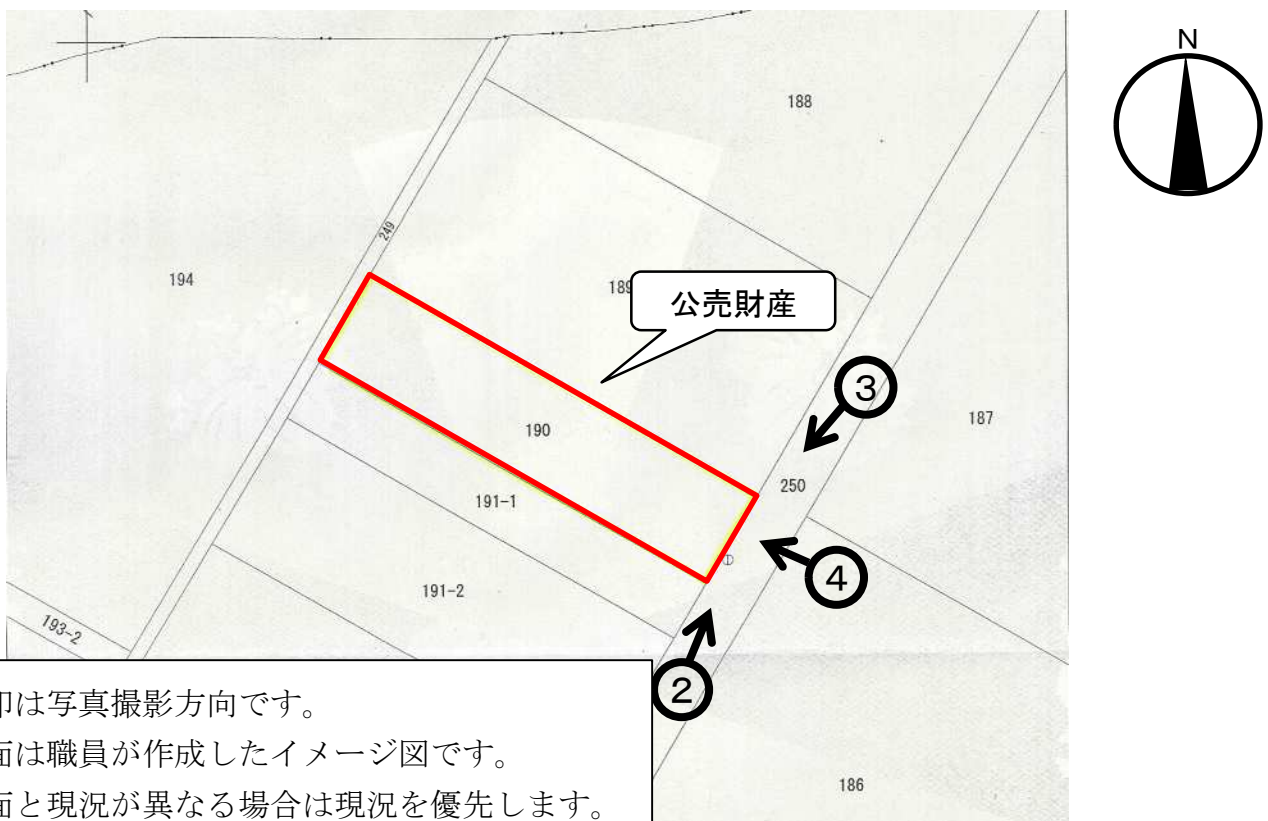
売却区分番号

幸田町

物件の所在図



物件の見取図



売却区分番号

幸田町

写真①



写真上の境界線はおおよその目安です。

写真②



写真上の境界線はおおよその目安です。

売却区分番号

幸田町

写真③



写真上の境界線はおおよその目安です。

写真④



写真上の境界線はおおよその目安です。